

深川市農業委員会総会議事録  
( 第 4 回 )

令和2年7月20日

開 会 9 時 5 0 分

閉 会 1 0 時 5 8 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

## 第4回深川市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年7月20日（月）9時50分
- 2 開催場所 市役所大会議室
- 3 出席委員 栗野 良寛委員 外26名
- 4 説明員  
(1) 市長部局 山下市長・宮森経済・地域振興部長・香川農政課長・西川農政課長補佐・  
星野農政係長・山本農産係長・大屋耕地林務係長  
(2) 農業委員会事務局 矢櫃局長・畑山主査・藤野主任・佐藤主任
- 5 書記 河崎主任

香川農政課長	開会宣言（9時50分） ただいまから、深川市農業委員会総会を開会します。 はじめに、6年以上農業委員会委員として市の農業振興にご尽力をいただき、このたび、任期満了により退任されました方へ、山下市長より感謝状を贈呈いたします。お名前をお呼びしますので、その場でご起立願います。 (山下市長から、藤原政行氏、五十川弘之氏、岡田徹氏、安藤順三氏、野上晃氏、曾我部透氏に感謝状を贈呈)
香川農政課長	本日、ご都合により欠席されました渡辺博徳様、小倉孝一様、野中和弘様、赤澤晃光様、池田斉様につきましては、後日、感謝状をお届けさせていただきます。 それでは、退任されました委員を代表して、岡田徹様よりご挨拶をいただきます。
岡田徹氏	皆さん、おはようございます。総会の貴重な時間をいただき、農業委員を退任するに当たりまして、一言申し上げたいと思います。 今程、山下市長様から感謝状をいただきまして、これで3期9年の委員としての任を務め終わったかなと実感しているところです。その間、法の改正が行われ、選挙制から市長の任命制に委員の選出方法が変わり、また、農地中間管理事業の実施、法人化の推進などに携わってきて、忙しい9年間だったなと思います。また、山下市長様には、様々な要望をさせていただき対応していただきまして大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。 3期目に会長職務代理者としてやらせていただき、議会にも出席したりしましたが、皆様のサポートがありまして、やり遂げることが出来たかなと思っております。 今回新たに農業委員になられた方も、これから益々、後継者不足という中で大変かと思いますが、先輩委員の方々と相談し合いながら、遊休農地を作らず、これからの担い手の為に農地の集積化をどんどん進めていただき、農業委員の任を務めていただけたらと思います。最後に皆様のご活躍を祈念いたしまして一言お礼を申し上げ挨拶に代えたいと思います。本当にありがとうございました。
香川農政課長	ありがとうございました。続きまして、山下市長よりご挨拶を申し上げます。
山下市長	おはようございます。本日は農業委員会総会ということでご多忙のところ委員の皆様にお集まりいただき誠にありがとうございます。今程、27名の農業委員の皆様方に辞令を交付させていただきました。今回は、法律が変わり新制度となり2回目の辞令交付となりましたが、まずはこれから3年間、農業委員として務めていただくこととなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。 そして今程、2期6年以上農業委員を務めていただいた方々に、長年にわたるご活躍に対し

	<p>感謝状をお渡しさせていただきましたが、これまでのご尽力に深く感謝申し上げます。退任されても、まだまだこれから深川市農業の担い手として頑張っていく方々ばかりでございます。農業委員という立場は離れられることとなりますが、これからも色々な立場で、本市農業の振興、発展の為に力を発揮していただきますよう強くお願いを申し上げる次第でございます。</p> <p>農業委員会が深川市に果たしている役割は極めて重大であります。本市の大変重要な生産資源と言うべき農地の利用調整にいつも当たっていただき、また、離農される方もどうしても出てきてしまいますが、その跡地の権利移動についてもしっかりとあっせん等の仕事をしてきていただいております、本当に嬉しく思っております。先程、岡田さんのご挨拶でもありましたが、農業委員会は、優良な農地をこの先残していく、守っていくという仕事もあります。そして、耕作放棄地を出さないという努力も極めて重要でありますし、これからの本市農業の担い手をどのように確保していくか、もちろん、農業委員会だけの仕事ではございませんが、担い手確保も農政の極めて重要な課題であります。たくさんの課題を抱えて仕事をしていただく農業委員会でございます。皆様方のこれからのご活躍を改めて強く期待し、希望を申し上げる次第でございます。</p> <p>深川市の将来は農業にかかっている、そして、深川市の農業は農業委員会にかかっていると言っても決してオーバーではございません。皆様方の農業委員としての舵取りが、このまちの将来を決めるという大事な仕事です。重ね重ねではございますが、ご尽力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、皆様の益々のご健勝、ご活躍をご祈念いたしまして簡単でございますけれどもご挨拶にしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
香川農政課長	<p>ここで退任委員の皆様が退席されますので、拍手でお送り願います。 (退任委員が退席)</p>
香川農政課長	<p>続きまして、農業委員会委員の紹介を矢櫃局長が行います。</p>
矢櫃局長	<p>ご紹介を申し上げますので、お名前を呼ばれました委員はその場でご起立をお願いし、その後着席を願います。 (仮議席番号順に紹介) 以上27名、深川市農業委員会委員の紹介を終わります。</p>
香川農政課長	<p>続きまして、本日出席しております市長部局職員をご紹介いたします。 (経済・地域振興部長、農政課職員を紹介)</p>
香川農政課長	<p>次に、農業委員会事務局職員の紹介をいたします。</p>
矢櫃局長	<p>農業委員会事務局職員の紹介をいたします。 (事務局職員を紹介)</p>
香川農政課長	<p>続きまして、臨時議長の選出を行います。 深川市農業委員会会議規則第4条第2項の規定により、山田委員を臨時議長に指名いたします。それでは、山田委員よろしく願いいたします。 (山田臨時議長 議長席へ移動)</p>
山田臨時議長	<p>ただいま指名をいただきました山田です。会議規則により私が臨時議長を行うことになりましたので、会長が決まりますまで臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>

矢櫃局長	<p>ここで臨時議長が決まりましたので、以後の進行につきましては農業委員会で執り行います。なお、ここで山下市長及び市長部局職員は退席されます。</p> <p>(山下市長及び市長部局職員退席)</p>
山田臨時議長	<p>それでは、日程第1 仮議席の決定を行います。仮議席は、ただいま着席の席を議席として決定します。</p>
山田臨時議長	<p>日程第2 会長の互選について並びに日程第3 会長職務代理者の互選について、関連がございますので一括提案といたします。</p> <p>どのような方法で互選をしたら良いか、お諮りいたします。</p> <p>(伊藤委員 挙手)</p>
伊藤委員	<p>山田臨時議長より、各委員が営農されている市内の地区などにご配慮いただきながら5名の委員を指名していただき、その5名の委員を選考委員とし、会長及び会長職務代理者の選考をしていただいておりますでしょうか。</p>
山田臨時議長	<p>ただいま会長及び会長職務代理者の互選方法としての提案がありましたので、私が5名の委員を指名し、その5名の委員を選考委員として会長及び会長職務代理者の選考をするということで、異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
山田臨時議長	<p>異議なしということで採用いたします。</p> <p>それでは、私が5名を指名するまで、暫時休憩とします。</p> <p>(10:15休憩)</p> <p>(10:16再開)</p>
山田臨時議長	<p>議事を再開いたします。</p> <p>それでは、会長及び会長職務代理者を選考する選考委員を指名いたします。</p> <p>仮議席番号4番青木委員、10番山川委員、15番清水正勝委員、18番塩尻委員、24番鈴木委員、以上の5名です。ただいま指名しました5名の選考委員は、別室を用意しておりますので、そちらで選考委員会を開催していただきます。なお、事務局からは矢櫃事務局長が同席します。その間、暫時休憩とします。</p> <p>(10:17休憩)</p> <p>(10:22再開)</p>
山田臨時議長	<p>それでは議事を再開いたします。</p> <p>選考委員長より報告をお願いいたします。</p>
山川委員	<p>選考委員となりました山川です。結果を報告いたします。</p> <p>選考委員会を開催し、まず、選考委員長の選任が議題となり、私、山川がその任にあたることになりました。次に、会長及び会長職務代理者の選任についてを議題とし、慎重審議の結果を発表させていただきますので、ご承認をいただきたくお願いを申し上げます。</p> <p>会長には仮議席番号9番菊入等委員、会長職務代理者には仮議席番号22番荒井政明委員をお願いしたいと存じます。以上です。</p>
山田臨時議長	<p>ただいま選考委員長より報告がありましたとおり、会長には仮議席番号9番菊入委員、会長職務代理者には仮議席番号22番荒井委員を選任することで異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
山田臨時議長	<p>それでは全員のご賛同を得ましたので、会長には菊入委員、会長職務代理者には荒井委員と</p>

	<p>決定いたしました。</p> <p>それでは会長が決定いたしましたので、深川市農業委員会会議規則第4条第1項の規定により議長を菊入会長に交代いたします。スムーズな議事の進行につきまして委員の皆様のご協力大変ありがとうございました。</p>
矢櫃局長	<p>山田委員大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、新しく会長になりました菊入委員、会長職務代理者になりました荒井委員は前の席にご移動をお願いいたします。</p>
矢櫃局長	<p>それでは、菊入会長より就任に当たってのご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
菊入会長	<p>会長に就任しました菊入です。就任に当たりまして一言挨拶を申し上げます。私は上手に物事をやわらかく言うことが苦手ですから、きつく感じる方もいるかと思いますが、ご容赦いただけたらと思います。深川市は農業のまちであり、農業は人と技術と農地で成っているという風に言われております。我々はその農地を預かる立場となりますので地域の皆さんと周りの方々と協力し合いながら農業振興を図っていきたく思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
矢櫃局長	<p>続きまして、荒井会長職務代理者より、ご挨拶をいただきたいと思います。</p>
荒井会長職務代理者	<p>先程、会長職務代理者に就任しました荒井と申します。菊入会長をはじめ、委員の皆様と農業委員業務に当たっていきたく思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>
矢櫃局長	<p>これからの議事進行につきましては、深川市農業委員会会議規則第4条第1項の規定によりまして、会長が議長となり進行いたします。それでは菊入会長よりよろしくお願いいたします。</p>
菊入会長	<p>それでは会議を続行いたします。</p> <p>日程第4 議席の決定を議題とします。議席の決定は抽選により行います。</p> <p>これから事務局職員が抽選棒を持って回りますので、仮議席番号1番から順次、お引き願います。</p> <p>(仮議席番号順に順次抽選)</p>
菊入会長	<p>抽選が終わりましたので、議席の順番を事務局から発表いたします。</p>
矢櫃局長	<p>～議席番号発表（議席については、総会出席者名簿のとおり）～</p>
菊入会長	<p>それでは、事務局から発表があったとおり議席を決定します。</p> <p>各委員は、それぞれの議席番号に名札と配付済資料も併せて、ご移動をお願いします。</p> <p>(決定した議席へ移動)</p>
菊入会長	<p>それでは議事を進めます、日程第5 議事録署名委員の指名を議題とします。</p> <p>1番栗野委員、2番高橋委員を指名します。</p>
菊入会長	<p>続いて、日程第6 委員担当区域の指定を議題とします。事務局より説明願います。</p>

畑山主査	<p>農業委員会法第17条第6項において、第1項ただし書の規定により推進委員を委嘱しないこととした農業委員会は、第6条第2項に規定する事務について、各委員が担当する区域を定めなければならないと規定されておりますので、別紙のとおり委員と区域の指定をするものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>事務局より説明がありましたとおり、委員担当区域の指定について異議ございませんか。  （「異議なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは説明のとおり決定いたします。  各委員におかれましては担当区域の農地について、利用の最適化にご尽力願います。</p>
菊入会長	<p>続いて、日程第7 特別委員会委員の選任を議題とします。事務局より説明願います。</p>
畑山主査	<p>特別委員会委員の選任につきましては、深川市農業委員会会議規則第10条第2項において、特別委員会の委員は総会において選出し、その定数は会長が総会に諮って定めると規定されておりますので、本年度は別紙のとおり選任させていただきたいと思っております。なお、委員長の互選等につきましては、総会終了後に各委員会において決定させていただきたいと思っております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明がありましたとおり、特別委員会委員の選任について異議ございませんか。  （「異議なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは説明のとおり決定いたします。  総会終了後に各特別委員会を開催し、委員長並びに委員長代理の互選等を行なってください。</p>
菊入会長	<p>続いて、日程第8 諸般報告、農業委員会業務報告を事務局長より報告します。</p>
矢櫃局長	<p>それでは私から、6月26日の総会以降本日の総会前までの主な業務について、ご配布の業務報告書をもって報告に代えさせていただきます。</p>
菊入会長	<p>それでは続いて、日程第9 報告に入ります。  報告第1号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。</p>
佐藤主任	<p>農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は8件で、全て売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、全て令和2年7月1日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございますか。  （「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは、なしということで報告第1号を承認いたします。  次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。</p>
佐藤主任	<p>平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により、読み替えられてなおその効力を有するものとされた、旧法施行規則第26条の規定及び、農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受領し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は6件で、番号1番、3番が旧法分、2番、4</p>

菊入会長	番、5番、6番が新法分となっております。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	それでは、なしということで報告第2号を承認いたします。 次に、報告第3号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。
河崎主任	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたのでご報告いたします。今月は1件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、平成20年度の農地利用状況調査において、年月日不詳より非農地と確認した土地で、農業委員会内規2—（1）—カの「農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合」により「山林」として交付しております。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	それでは、なしということで報告第3号を承認いたします。
菊入会長	続いて、日程第10 議案に入ります。 初めに、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局より説明願います。
佐藤主任	記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。今月は6件で、番号1番から6番は貸主が貸付地を公社に売り渡す前提での解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については全て令和2年7月1日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。
菊入会長	続いて議案第2号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、事務局より説明願います。
藤野主任	農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請するため審議をお願いいたします。今月は6件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能なためです。この6件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買入れる予定となっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、ここで番号1番 五十嵐委員の議事参与を制限します。それでは、質疑を受けます。



菊入会長	(「なし」という声あり) ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
菊入会長	(「異議なし」という声あり) 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定します。
菊入会長	続いて議案第3号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、事務局より説明願います。
佐藤主任	農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いします。今月は4件で、全て売買の案件です。番号1番は、貸付地を受け手に処分するもので、資金対応はJA資金です。番号2番は、貸付地を受け手に処分するもので、資金対応はL資金です。番号3番、4番は、出し手が老齢により耕作不能である為、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。
菊入会長	(「なし」という声あり) 質疑なしということで、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
菊入会長	(「異議なし」という声あり) 異議なしと認め、議案第3号は 原案のとおり決定します。
菊入会長	続いて、議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
畑山主査	記載の方より農地法第4条の規定による農地転用の許可申請書の提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いいたします。今月は1件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号1番の申請地は、農振農用地区域内にありますが、除外手続き中です。申請理由は、農家住宅を建築しようとするもので、既存住宅については、リフォームし車庫として活用するため宅地等には建設する敷地がなく、近辺に代替地も無いため農地を使用するもので、農地法施行規則第38条及び第39条第1項に該当し、転用止むを得ないとするものです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。
菊入会長	(「なし」という声あり) 質疑なしということで、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
菊入会長	(「異議なし」という声あり) 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定します。
菊入会長	続いて、議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
畑山主査	記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利移転の申請書提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いいたします。今月は1件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は、農振農用地区域外であり、譲受人が一般住宅を建築するもので、譲渡人がこれに賛同したものです。これは運用通知により、水道、下水

	<p>道管又はガス管のうち2種類以上が埋設されている道路沿道区域で、かつおおむね500m以内に二つ以上の教育施設、医療施設その他の公共施設又は公益的施設が存する3種農地に該当し、許可相当と認められるものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございますか。 （「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>質疑なしということで、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「異議なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定します。 本日の日程はすべて終了しましたので、農業委員会総会を終了します。  （総会終了 10時58分）</p>